

特掲診療料の施設基準一覧

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東北厚生局長に届出を行なって診療を行なっています。

施設基準名称	受けられるサービス等
糖尿病合併症管理料	糖尿病足病変ハイリスク要因に関する説明指導を行っています。
二次性骨折予防継続管理料1、2、3	大腿骨近位部骨折の患者様に対して、関係学会のガイドラインに沿って継続的に骨粗鬆症の評価を行い、必要な治療等を実施しています。
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算	夜間救急における外来看護体制の充実を図るため、二次救急医療機関における重症救急患者の受入れに対応するため、専任の看護師を配置しています。 がん治療連携計画策定料を算定した入院中以外の患者様に、地域連携診療計画に基づいた治療を行い、計画策定病院に対し患者様の診療に関する情報提供を行っています。
がん治療連携指導料	
薬剤管理指導料	薬剤の投与に関し薬剤師が、服薬支援・薬学的管理指導を行っています。
検体検査管理加算（Ⅱ）	検体検査全般の管理・運営・検査機器及び試薬に係る院内体制を整えています。
遠隔画像診断	遠隔画像診断を行うにつき十分な体制が整備されています。
C T撮影及びM R I撮影	1.5テスラのMRI装置、16スライスのCT装置により撮影を行っております。
脳血管リハビリテーション料（Ⅱ）	症例に応じたリハビリテーションを提供しています。
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	症例に応じたリハビリテーションを提供しています。
呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）	症例に応じたリハビリテーションを提供しています。
がん患者リハビリテーション料	がんやがんの治療により生じた疼痛、障害等に対して予防や緩和、あるいは能力の回復や維持を目的にあらゆる状況に応じたリハビリテーションを行っています。
人工腎臓	人工腎臓には、血液透析のほか血液濾過、血液透析濾過が含まれます。
導入期加算1	慢性腎臓病の患者様に対する手厚い情報提供を行い、人工腎臓に係る導入期加算の施設基準を満たしています。
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	月1回以上水質確保を実施し、関連学会から示されている基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作製し、使用しています。また、透析液から分離作製した置換液を用いる血液透析濾過を行っています。
椎間板内酵素注入療法	日本脊椎脊髄病学会から実施可能施設として認定を受けています。
ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術	医科点数表第章2第10部手術の通則5及び6に掲げる手術の施設基準に適合しています。
胃瘻造設術	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術の施設基準に適合しています。
輸血管理料Ⅱ	輸血管理を行うにつき十分な体制を整備しています。
輸血適正使用加算	輸血製剤を適正に使用しています。
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	人工肛門・人工膀胱造設に関する十分な経験を有する医師、急性期看護・排泄ケア関連領域における適切な研修を受けた看護師を配置しています。
看護職員処遇改善評価料49	看護職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	当院職員の給与の向上（賃金改善）を図る体制を確保しています。
入院ベースアップ評価料58	当院職員の給与の向上（賃金改善）を図る体制を確保しています。

令和7年4月1日
病院長